

28年3月議会

在住外国籍市民支援に向けての体制整備について

質問

次に、在住外国人市民支援について伺います。

議会でも国際交流について意見してまいりましたが、このたび市長は施政方針で明確に国際交流という分野について、在住外国人支援という方向性を示されました。

さまざまな形の支援があると思いますが、我が市ではせっかく英語教育にも、外国語教育にも力を入れているのですから、厳しいグローバル社会において国益を守ることができる人材育成のためにも、児童がより国際社会に目を向ける状況をつくることのできるようなことを頭に入れていただければと思います。

さて、在住外国人はこれからふえる可能性が高いとはいえ、既に吹田市にもたくさんおられます。実施計画においては指針作成と書かれていますが、まず現状について伺います。

吹田市に住んでおられる外国籍の方は実際にどのようなことに困っておられ、課題解決のために何が必要か、学校教育部、こども部、市民生活部が把握している状況及び長年この分野を担当されていた人権文化部の認識について、手短にお聞かせください。

また、国際交流については都市魅力部の文化スポーツ推進室が所管すると伺っておりますが、在住外国人支援を中心とする場合、その所管は妥当なのでしょうか、これは市長の見解をお聞かせください。

羽間功学校教育部長

学校における外国籍の子供につきましては、授業で日本語が理解できないことで困ることが多いため、母語の通訳者を派遣し、授業に入り込んで通訳をしたり、教室外の別室で国語等の教材を個別に母語で説明したりするなどの支援をしております。

近年さまざまな国から子供たちが転入してくる中、個別に対応する通訳者の確保が困難になっており、大学や関係機関・団体との連携のさらなる充実を図る必要があると考えております。

以上でございます。

橋本敏子こども部長

こども部での状況でございますが、保育園や幼稚園に通う園児は、保育を通じて比較的短期間で日本の環境になれることが多く、園児同士もコミュニケーションができるようになってまいりますが、保護者につきましては、懇談などで会話が十分できずに困られる場合がございます。

このようなときには、通訳の派遣で対応しておりますが、当該保護者に日本語が話せる知人の付き添いをお願いすることもございます。課題解決に向けて、ある程度の言語に対応

できる通訳の派遣を円滑に受けられる環境の整備が必要と考えております。
以上でございます。

木野内幸広市民生活部長

市民生活部では、日本語が話せない外国籍の方が窓口に来られた場合、外国語が話せる職員等が在籍している職場にあっては当該職員が対応しておりますが、そのような職員等が在籍をしていない場合には、他部局で外国語に堪能な職員に応援を求めたり、外国語併記のチラシ、パンフレット等をお示しするとともに、職員等による、残念ながら片言の英語で対応しているところがございます。

以上でございます。

小西義人人権文化部長

人権文化部として把握しております外国籍市民支援に関する課題といたしましては、公益財団法人吹田市国際交流協会と連携を図る中で、日本語が堪能でない外国籍市民が医療機関を受診する際のコミュニケーション不足や、言葉の壁による児童、生徒の学力のおくれ、多言語による情報提供の不足などの問題が存在すると認識しております。

平成 28 年度（2016 年度）より（仮称）多文化共生推進指針の策定に取り組んでまいりますが、その中で庁内の課題把握を行うとともに、外国籍市民の課題やニーズを把握するためのアンケート調査を実施してまいります。庁内調査やアンケートの結果については、全庁的に情報共有を図りながら、課題解決に向けて組織横断的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

後藤圭二市長

在住外国籍市民のサポートには、ただいま各部から御答弁を差し上げましたように、さまざまな意味がございます。もう一つ特徴といたしまして、ニーズがまとまって上がってこないという特徴があります。諦めておられるという事例を幾つも聞いております。

この多文化共生という部局横断的な取り組みを所管する部署に、ここでなければならぬというものはありません。どの部署が所管いたしましたとしても、最低でもただいま御答弁を申し上げた部署とともに取り組まなければならない、対象者の多様なニーズや課題に柔軟に対応できる体制を、都市魅力部を中心に整備をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

意見

各部長、ありがとうございます。

市長がおっしゃった体制整備について政策提案がございます。今、この問題を調査するに

当たって他部署にわたって調査させていただきました。結局、困っているのは、まず第一関門は言語でございます。各部署各部署において通訳派遣をしたりとか、あるいは外国語がしゃべれる職員を頑張って探したりとかという、すごい必死な対応をされておられるので、どこか1部署がその受け皿となったらどうかと思います。

例えば、こども部において問題が発生した場合、その部署に連絡すると何かしらの対応がしてもらえる、学校教育についても同じです。予算どり等、あるいは通訳派遣という業務が非常に大変だと伺っておりますので、そこが一手に引き受けて対応する、そういう体制をとられると、それぞれが今、たくさんの業務を抱えている中で、またこの業務をとこののを一つ合理的に解消できるのではないかなと思います。

これについては、反対の面からの提案もございます。実は私、今、大学生をインターンシップとして受け入れておりまして、4人中3人が外国籍を持っております。彼らに対して日本で生活する中で最も欲しいヘルプ、助けは何かと伺ったときに、ホットラインが欲しいと、困ったときにここに連絡すれば大丈夫というところが欲しいということをおりました。そのほかには、例えばコミュニティをつくるための支援であるとか、あるいは、住居を借りる際の支援とか、そういうこともございました。

ただ、やはり一番困ったときにここに連絡すれば安心だと、そういう部署を設ければいいのかなと思います。

この業務について、例えば通訳派遣、コミュニティ支援、そしてそのホットライン、この業務については直営でやるのか、あるいはどこかに業務委託するのか、それは選択肢としてはありだと思いますけども、指針をつくる、何百万円もかけて指針をつくるわけですけども、それよりも先に、まず庁内が連携すれば解決できる問題だと思いますので、これは早急に対応していただきますように要望させていただきます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。